

エコアクション21 環境経営レポート

(令和5年4月～令和6年3月)



令和6年9月

島田市
緑茶
計画

静岡県島田市





「田代環境プラザ」

「循環型社会の構築のために、『ごみ』を始めとした廃棄物は、『再利用、資源化する』ことが不可欠の課題です。

この施設は、148t/24h（74t×2 基）のごみ焼却能力を有し、多様化するごみ質に十分対応できると共に、排ガス高度処理設備を始めとする公害防止対策に万全の対応を図った設備です。また、余熱利用として、ごみ発電による電力の活用を行い、サーマルリサイクルを図りながら、施設の維持管理に大きな役割を果たしています。

更に、リサイクル施設を併設し、剪定枝の堆肥化（処理能力3t/日）及び食品残渣堆肥化（処理能力1t/日）によって、積極的に資源の有効活用を図っています。（以上島田市田代環境プラザ案内パンフレットより）」

田代環境プラザは平成18年から稼働している、島田市のごみ処理の中心です。島山市内から回収された燃えるごみは全てここに集められ、ごみを資源やエネルギーとして有効活用します。

また、この隣には㈱シーテックが運営する1,500kW級の大規模太陽光発電所（メガソーラー）「ソーラーパークしまだ」もあり、年間約234万kWh（一般家庭約600世帯分の年間電力使用量）の発電を行っています。いずれの施設も学校や一般の見学を随時受け入れ、市の環境学習の場の中心地となっています。

目次

はじめに	1
島田市環境方針	3
島田市「ゼロカーボンシティ」表明	4
1 組織の概要	5
2 実施体制	7
3 環境目標と実績	
(1) 全体目標	8
(2) 活動ごとの進捗状況	8
(3) 省資源の推進	11
(4) その他環境関連実績及び使用状況	12
4 目標達成に向けた具体的な取組	
(1) 島田市地球温暖化対策実行計画 （事務事業編）に基づく取組	15
(4) 庁内における独自取組	18
(5) 令和5年度の取組	22
5 教育・訓練の実施	25
6 環境関連法規への違反・訴訟等の有無	28
7 環境に関する苦情の受付状況	30
8 代表者による全体の評価	31

はじめに

1 エコアクション21について

環境省は、環境と経済の好循環を実現するため、1996年に幅広い事業者（組織）が取り組める「環境活動評価プログラム」を策定し、2004年には環境経営を支援し、組織価値を向上させる仕組み「エコアクション21（2004年版）」へと発展させました。

本市は、平成21年1月からエコアクション21の認証・取得を受け、現在は「地方公共団体向けガイドライン2017年版」に基づき、エコアクション21の取組を継続しています。

2 エコアクション21の理念

エコアクションの理念について、『エコアクション21の認証・登録とそれを継続するプロセスによって、組織が3種の資本、すなわち、(4)人的資本、(5)社会・関係資本、(6)自然資本の質的な向上を実現することによって、(1)財務資本、(2)製造資本、(3)知的資本を増強するために必要な社会的信頼を得る。』こととしています。

3 エコアクション21に取組むメリット

地方公共団体がエコアクション21を取得することにより、次のメリットがあると考えています。

- (1) 経営力向上、組織の活性化
- (2) 地域内の事業者への普及
- (3) 取組項目が明確で効果的・効率的に取組を進めることが可能
- (4) 環境経営レポートによる取組の発信
- (5) 第三者による認証・登録制度による社会的信頼の向上

4 環境経営システム

エコアクション21では、「環境経営システム」の構築、運用、維持に関する14の要求事項を定めており、次のとおり計画の策定（Plan）、計画の実施（Do）、取組状況の確認及び評価（Check）、及び全体の評価と見直し（Act）の4つの段階に区分されます。

本市でも、この考え方に沿った効果的で効率的な環境経営システムを採用しています。

I. 計画の策定（Plan）

要求事項 1. 取組の対象組織・活動の明確化

要求事項 2. 代表者による経営における課題とチャンスの明確化

- 要求事項 3. 環境経営方針の策定
- 要求事項 4. 環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価
- 要求事項 5. 環境関連法規などの取りまとめ
- 要求事項 6. 環境経営目標及び環境経営計画の策定

Ⅱ. 計画の実施 (Do)

- 要求事項 7. 実施体制の構築
- 要求事項 8. 教育・訓練の実施
- 要求事項 9. 環境コミュニケーションの実施
- 要求事項 10. 実施及び運用
- 要求事項 11. 環境上の緊急事態への準備及び対応
- 要求事項 12. 文書類の作成・管理

Ⅲ. 取組状況の確認及び評価 (Check)

- 要求事項 13. 取組状況の確認・評価, 並びに問題の是正及び予防

Ⅳ. 全体の評価と見直し (Act)

- 要求事項 14. 代表者による全体の評価と見直し・指示.

5 参考

地方公共団体向けガイドライン 2017 年版 (<https://www.ea21.jp/ea21/guideline/>)

島 田 市 環 境 方 針

＜基本理念＞

島田市は、環境基本条例の基本理念に基づき、全職員が一丸となって全ての行政活動において、地域環境と地球環境の保全と創造のため、率先してその役割を担っていきます。

- ・すべての市民は、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって適切に維持され、人と自然とが共生できるような多様な自然環境を、体系的に保全及び創造しなければならない。
- ・すべての市民は、地球環境の保全が自らの課題であることを認識し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目的とした取組を、自主的かつ積極的に行わなければならない。

～「島田市環境基本条例 第3条（基本理念）」より～

＜環境方針＞

- 1 市民、事業者、行政の協働のもと、島田市環境基本計画に基づいて環境の保全及び創造に配慮した施策と事務事業における取組を推進します。
- 2 重点的に省資源、省エネルギー、廃棄物の減量とリサイクル、環境に配慮した物品の購入に取り組み、地球温暖化対策を推進します。
- 3 これらの取組については、具体的な目標と目標達成期間を定め、定期的に見直すとともに、継続的な改善活動を行います。
- 4 そのため、全職員が参画し環境経営のための組織運営体制を構築し、各自の役割と責任の所在を明確化し、自主的な活動を行います。
- 5 環境関連法令を遵守し環境汚染の予防に努めます。
- 6 環境方針及び環境経営システムに基づく活動の結果については全職員に周知するとともに、広く市民へも公表し、情報の公開と交流に努めます。

平成 25 年 5 月 29 日

島田市長

染谷 絹代

島田市「ゼロカーボンシティ」表明

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界規模で、自然災害が頻発、激甚化しています。

こうした気候変動は、私たちの生命や財産をおびやかすだけでなく、自然環境や生態系への悪影響など、もはや人類だけでなく、全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言うべき、極めて深刻な事態となっています。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が、国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、この目標を達成するためには、「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることが必要」とされております。

島田市においても、本市が将来の望ましい環境像として掲げる「大井川が育む みどり豊かな自然と共生する資源循環型のまちしまだ」の実現と、かけがえのない私達の故郷を未来の世代につないでいくため、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指し、市民や事業者等と一体となって脱炭素社会の実現に向けて取り組むことを表明いたします。

令和3年3月30日

島田市長 染谷絹代

1 組織の概要

(1) 市の概要



島田市は、平成 17 年 5 月 5 日に旧島田市と旧金谷町が合併し、新島田市としてスタートしました。その後、平成 20 年 4 月 1 日に榛原郡川根町と合併し、現在の島田市となりました。

静岡県のほぼ中央に位置し、市内を大井川が流れ、北には南アルプスへ続く山々が連なり、南西には緑豊かな牧之原台地が広がる自然の恵み豊かな都市です。市の面積は 315.70 km²で、令和 6 年 3 月 31 日現在の人口は 95,218 人（39,451 世帯）です。

大井川流域の中核市として、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を目指し、まちづくりを進めています。

(2) 自治体名及び代表者名

自治体名 島田市

代表者名 島田市長 染谷 絹代

(3) 所在地

〒427-8501 静岡県島田市中心部 1 番の 1（本庁舎）

(4) 事業活動の内容

島田市役所における行政事務

(5) 事業の規模

① 令和 6 年度一般会計当初予算：417 億円

② 職員数：1,193 人（令和 6 年 4 月 1 日現在）

※特別職、会計年度任用職員を含み、島田市立総合医療センター職員を除きます。

(6) 環境管理責任者

島田市地域生活部長 松村 竜次郎



環境月間では一部の施設でグリーンカーテンを活用したエネルギー削減に取り組みました。

(7) 担当課

島田市地域生活部環境課環境係

所在地 〒427-0034 静岡県島田市伊太7番地の1

電 話 0547-36-7145

FAX 0547-34-5501

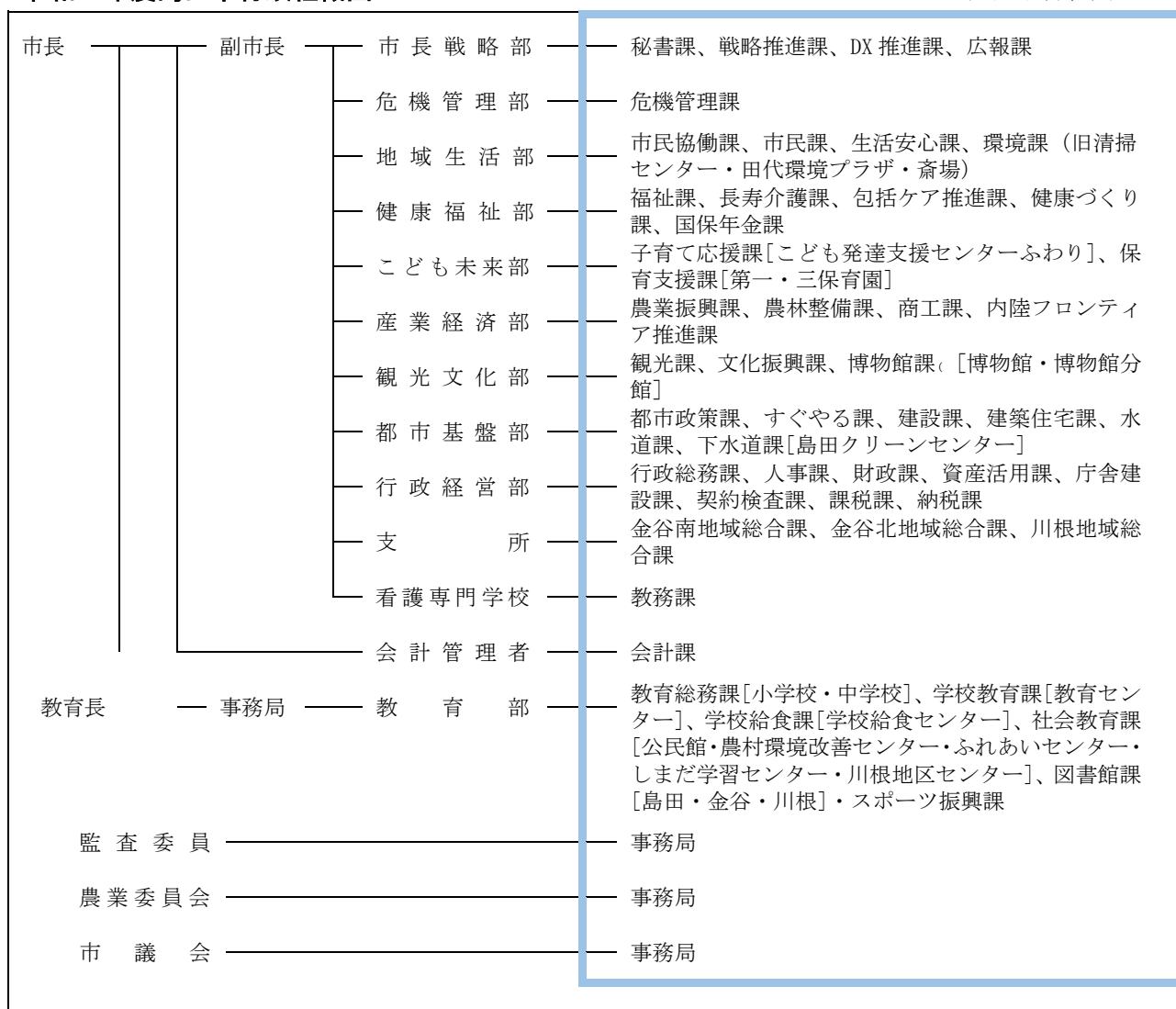
E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp

(8) 取得の範囲

本庁舎、島田市民総合施設プラザおおるり（市長部局）、旧清掃センター、田代環境プラザ、斎場、支所、保健福祉施設、図書館、上下水道施設、博物館、教育部施設、行政サービスセンター、保育施設、小中学校、看護専門学校

令和5年度島田市行政組織図

— 認証取得範囲

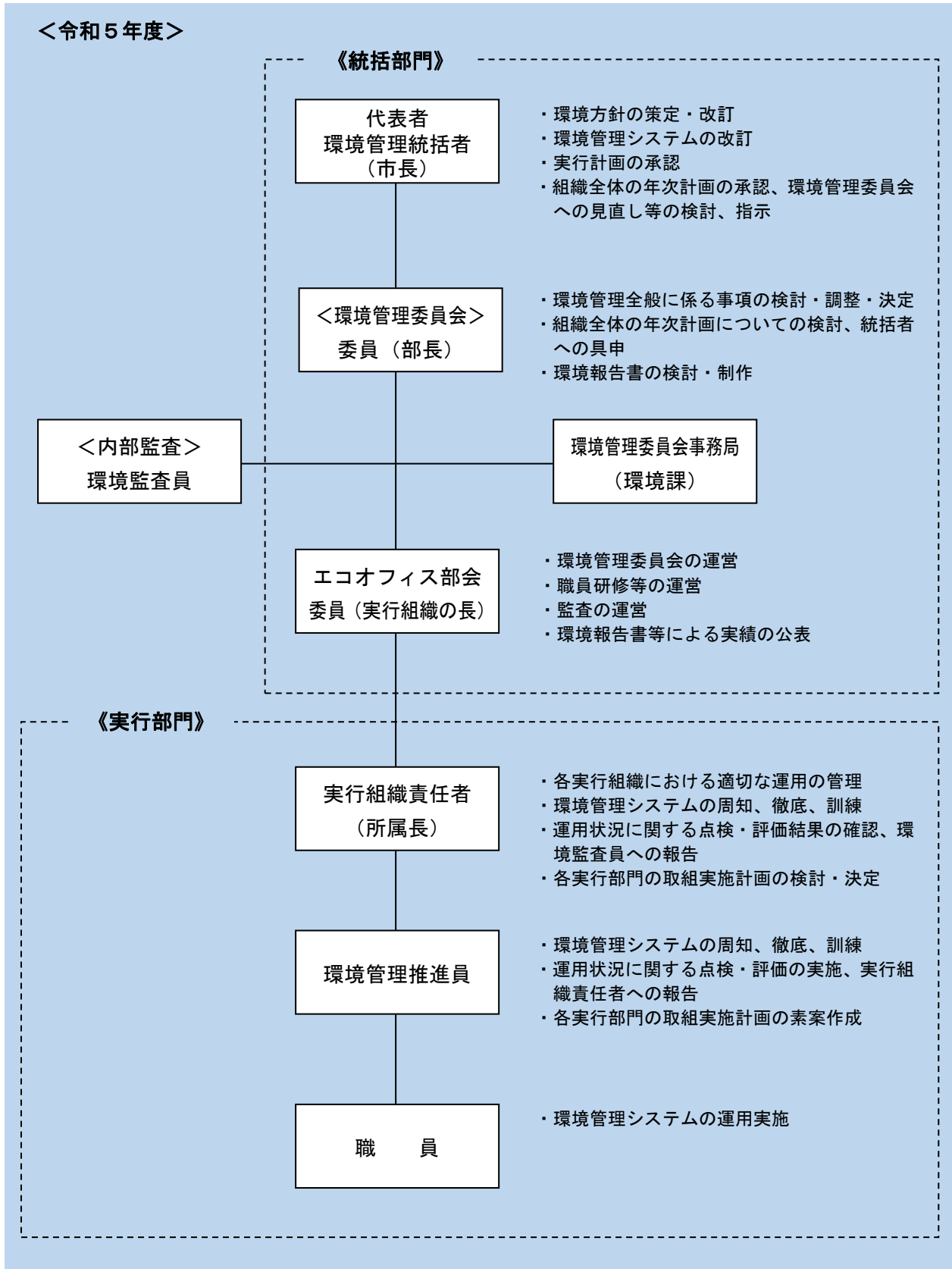


※島田市立総合医療センターは地方公営企業法の全部適用へ移行しているため対象から外しています。

※市有物件のうち、一部の指定管理者による管理運営施設は認証取得の範囲から除外しています。

2 実施体制

島田市地球温暖化対策実行計画と連動し、令和5年度は以下の実施体制でエコアクション21に取り組みました。



3 環境目標と実績

環境目標については、エコアクション21の認証取得範囲に限らず、島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）と連動し、全庁的に取り組んでいます。

(1) 全体目標（温室効果ガスの総排出量に関する目標）

島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4期計画では、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を以下のとおり定めています。

令和5（2023）年度に市役所全体の事務・事業から排出された温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算で26,673 tでした。基準年度である平成25（2013）年度と比べて31.6%減少しています。これには、一般廃棄物の焼却において、プラスチックごみが大幅に減少したことが影響しています。

温室効果ガスの排出状況と削減目標（二酸化炭素換算）

（単位：t-CO₂）

項目	基準年度	前年度	最新実績	中間目標	最終目標
	H25(2013)	R4(2022)	R5(2023)	R8(2026)	R12(2030)
温室効果ガス 総排出量（目標）	-	-	33,147	27,300	19,505
温室効果ガス 総排出量（実績）	39,011	33,549	26,673	-	-
対基準年度比増減率	-	△14.0%	△31.6%	△30.0%	△50.0%

※R6(2024)目標 29,249

(2) 活動ごとの進捗状況

- 温室効果ガスの排出量は燃料の使用、電気の使用、一般廃棄物の燃焼によるもので約99%を占めています。

活動ごとの温室効果ガス排出量

（単位：t-CO₂）

項目	基準年度 H25(2013)	前年度実績 R4(2022)	最新実績 R5(2023)		
			実績値	増減率	
				対基準年度比	対前年度比
燃料の使用	10,158	8,299	7,618	-25.0%	-8.2%
電気の使用	15,005	11,471	11,812	-21.3%	+3.0%
一般廃棄物の焼却	13,478	13,431	6,889	-48.9%	-48.7%
公用車の走行	16	10	9	-43.8%	-10.0%
下水・し尿・雑排水 処理	351	334	342	-2.6%	+2.4%
その他	3	4	3	±0.0%	-25.0%
総排出量	39,011	33,549	26,673	-31.6%	-20.5%

排出活動①：燃料の使用

- ・木材は田代環境プラザ及び田代の郷温泉で使用しています。田代環境プラザでは、令和3年度末から試験導入を行い、令和4年10月から本格的に使用しています。その結果、コークスの使用量を減少させることができました。
- ・ガソリン使用量の約9割は、自動車での使用が占めています。自動車での使用量は、前年度から6%減少しました。
- ・灯油の主な使用施設は、田代環境プラザ、川根温泉、島田市斎場です。これらの施設で使用量の約9割を占めています。全体の使用量は前年度と比べて5%減少しました。川根温泉の施設減築により、使用量が減少しました。また、冬季が比較的暖かかったため施設でのストーブの使用が少なかったことも減少要因のひとつです。
- ・軽油使用量の9割以上は、自動車での使用が占めています。自動車での使用量は前年度と比べて約1%減少しました。
- ・A重油の使用施設は、総合医療センター、南部給食センター、山の家です。ボイラーの運転時間により使用量が増減しています。
- ・LPガスの主な使用施設は、中部学校給食センター、田代の郷温泉、川根温泉ホテル、川根温泉です。これらの施設で使用量の約8割を占めています。中部学校給食センターでの使用量の増加はあるものの、田代の郷温泉、川根温泉ホテル、川根温泉などでの使用量の減少があり、全体の使用量は前年度と比べて約2%減少しました。
- ・都市ガスの主な使用施設は、保健福祉センター、総合医療センター、プラザおおるり、六合小学校です。これらの施設で全体の約7割を占めています。令和5年度はプラザおおるりの空調の使用の減少などにより、全体としては約2%減少しました。

燃料の種類別使用状況

項目	単位	基準年度 H25(2013)	前年度実績 R4(2022)	最新実績 R5(2023)		
				実績値	増減率	
					対基準年度比	対前年度比
木材	kg	-	682,370	1,047,860	-	+53.6%
コークス	kg	1,407,282	1,483,909	1,286,866	-8.6%	-13.3%
ガソリン	L	149,893	80,170	75,071	-49.9%	-6.4%
灯油	L	483,161	311,931	296,472	-38.6%	-5.0%
軽油	L	155,497	99,938	97,940	-37.0%	-2.0%
A重油	L	974,347	304,807	314,125	-67.8%	+3.1%
LPガス	m ³	126,768	199,531	196,110	+54.7%	-1.7%
都市ガス	m ³	126,377	93,807	91,856	-27.3%	-2.1%
温室効果ガス 排出量	t-CO ₂	10,158	8,299	7,618	-25.0%	-8.2%

排出活動②：電気の使用

- ・令和5年度は全体での使用電力量（買電）は減少しましたが、電気事業者の排出係数が高くなったため、温室効果ガス排出量が増加しました。
 - ・廃棄物発電や太陽光発電等による発電設備での自家消費により、買電と自家消費を合わせた全体の使用電力量の約4分の1がまかなわれています。田代環境プラザは使用電力量（買電＋自家消費）の最も多い施設ですが、そのうちの約9割を自家消費でまかなっています。
- ※施設ごとの詳細は(3)その他環境関連実績及び使用状況を参照

電気事業者から供給された電気の使用状況

項目	単位	基準年度 H25(2013)	前年度実績 R3(2021)	最新実績 R4(2022)		
				実績値	増減率	
					対基準年度比	対前年度比
使用電力量 (買電)	kWh	29,079,412	27,229,462	27,086,262	-6.4%	-6.2%
温室効果ガス 排出量	t-CO ₂	15,005	11,471	11,812	-21.3%	+3.0%
1kWhあたりの 排出量	t-CO ₂ /kWh	0.000516	0.000421	0.000436	-15.5%	+3.5%

島田市が電力供給を受けている電気事業者の排出係数

電気事業者	基礎排出係数 (※1) (t-CO ₂ /kWh)	調整後排出係数 (※2) (t-CO ₂ /kWh)
イーレックス (株)	0.000483	0.000441
エバーグリーン・マーケティング (株)	0.000354	0.000441
ミツウロコクリーンエネルギー (株)	0.000352	0.000389
静岡ガス&パワー (株) 通常メニュー 特別メニュー (※3)	0.000449	0.000458
	0.000449	0.000358
テプコカスタマーサービス (株)	0.000445	0.00042
鈴与商事 (株)	0.000336	0.000595
(株) U-POWER	0.000585	0.000536
中部電力ミライズ (株)	0.000433	0.000459
中部電力パワーグリッド (株)	0.000438	0.000438

※1 電気事業者が供給した電気の発電に伴うCO₂排出量を供給した電力量で除した係数

※2 電気事業者のCO₂排出量に再生可能エネルギー電力等の調達による調整を反映し、供給した電力量で除した係数

※3 特別メニューでは、ごみ処理施設「田代環境プラザ」の廃熱で発電する「ゼロカーボン電力」の一部を市有施設へ供給しています。

排出活動③：一般廃棄物の焼却

- 令和5年度は、プラスチックごみの量が大幅に減少したため、温室効果ガスも大幅に減少しました。この要因の一つとしては、令和4年度には災害ごみを受け入れてプラスチックごみが増加していたことが考えられます。ただし、令和3年度と比較しても大きく減少しているため、他の要因も影響していると考えられます。一般廃棄物の焼却による温室効果ガスの排出は、事業者や住民から搬入される焼却物に起因するものであるため、引き続き傾向を注視する必要があります。

一般廃棄物の焼却状況

項目	単位	基準年度 H25(2013)	前年度実績 R4(2022)	最新実績 R5(2023)		
				実績値	増減率	
					対基準年度比	対前年度比
田代環境プラザ 焼却処理量	t	33,376	29,976	28,056	-15.9%	-6.4%
うち合成繊維	t	897	848	795	-11.4%	-6.3%
うちプラスチックごみ	t	3,928	3,972	1,680	-57.2%	-57.7%
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	13,428	13,431	6,889	-48.7%	-48.7%

(3) 省資源の推進

- エコアクション21の取組として、次の項目に目標を定めて取り組んでいます。

省資源化の取組の状況

項目	単位	基準年度 H25(2013)	前年度実績 R4(2022)	最新実績 R5(2023)	
				実績値	対前年度比 増減率
水の使用量	m ³	前年度比1%以上削減する	364,364	353,123	▲3.1%
用紙の使用量	枚	前年度比1%以上削減する (A4版換算)	23,586,778	21,946,640	▲7.0%
燃えるごみ(一般廃棄物) の排出量	kg	前年度比1%以上削減する	555,923	493,310	▲11.3%
グリーン購入率	%	90%以上を維持する	98.7	99.4	-

- 水の使用量については、全体として若干減少しました。
- 用紙の使用量は、全庁的にデジタル化の推進によるペーパーレス化が浸透したため、減少しました。
- 燃えるごみの排出量は、新庁舎移転等が終わったため排出量が減少しました。
- グリーン購入率は、継続して目標を達成しており、市の取組として定着しています。

(4) その他環境関連実績及び使用状況

○ 市有施設における発電状況（令和5年度実績）

施設名	発電種類	発電出力 (kW)	発電電力量 (kWh・年)	自家消費 電力量 (kWh・年)	売電 電力量 (kWh・年)
田代環境プラザ	廃棄物	1,990	9,589,220	8,045,499	1,543,721
川根温泉ホテル	温泉付随ガス	100	194,341	194,341	－
保健福祉センター	太陽光	10	10,957	10,957	－
島田第二小学校	太陽光	10	－	－	－
島田第三小学校	太陽光	10	－	－	－
六合小学校	太陽光	20	146	－	146
初倉南小学校	太陽光	20	－	－	0
川根小学校	太陽光	15	17,168	17,168	－
島田第二中学校	太陽光	30	－	－	0
六合中学校	太陽光	10	－	－	－
総合スポーツセンター	太陽光	2	703	703	－
島田市斎場	太陽光(PPA)	20	15,624	15,624	－
島田第四小学校	太陽光(PPA)	16.5	32,047	32,047	－
六合東小学校	太陽光(PPA)	44	45,347	45,347	－
島田第一中学校	太陽光(PPA)	22	36,376	36,376	－
初倉中学校	太陽光(PPA)	44	43,264	43,264	－
中部学校給食センター	太陽光(PPA)	22	36,599	36,599	－
南部学校給食センター	太陽光(PPA)	40	42,093	42,093	－
市役所本庁舎	太陽光(PPA)	72	35,313	35,313	－
島田第一小学校	太陽光(PPA)	11.55	3,092	3,092	－

※太陽光(PPA)は第三者所有により、電力を自家消費するモデル。島田ガス株式会社共同企業体との「SDGsを先導し持続可能なまちづくりを推進する電力供給等業務に関する基本協定」により実施。
 ※川根小学校はデータに欠損があったため推計値。

○資源類の回収実績

年 度	白色（透明）・茶色びん	リターナブルびん	新聞紙	段ボール	雑誌・雑紙
平成 29 年度	471, 580 kg	37, 969 kg	340, 830 kg	112, 996 kg	190, 280 kg
平成 30 年度	470, 160 kg	33, 129 kg	294, 190 kg	102, 090 kg	169, 460 kg
令和元年度	461, 340 kg	32, 228 kg	251, 640 kg	92, 360 kg	148, 900 kg
令和 2 年度	436, 820 kg	30, 150 kg	215, 700 kg	87, 293 kg	134, 080 kg
令和 3 年度	406, 680 kg	28, 641 kg	198, 690 kg	76, 500 kg	111, 620 kg
令和 4 年度	385, 120kg	26, 598kg	172, 565kg	67, 489kg	98, 899kg
令和 5 年度	398, 940kg	26, 079kg	139, 720kg	59, 950kg	89, 220kg

年 度	紙（牛乳）パック	使用済み食用油	ペットボトルキャップ	古布類
平成 29 年度	21, 860 kg	6, 200 リットル	2, 324 kg	42, 420 kg
平成 30 年度	19, 880 kg	6, 650 リットル	2, 547 kg	47, 930 kg
令和元年度	20, 710 kg	7, 250 リットル	2, 050 kg	60, 260 kg
令和 2 年度	20, 790 kg	6, 900 リットル	2, 166 kg	63, 310 kg
令和 3 年度	19, 360 kg	6, 750 リットル	1, 820 kg	68, 400 kg
令和 4 年度	19, 490kg	5, 900 リットル	1, 925kg	60, 620kg
令和 5 年度	17, 530kg	6, 180 リットル	1, 864kg	59, 460kg

○PCB廃棄物処理計画（PCB含有機器）

部署	種別	処理対象物	処理重量(kg)			使用の有無	保管場所	処理委託先	備 考
			R5実績	R6予定	R8まで				
資 産 活 用 課	低濃度	トランス	0	580	0	使用中	市庁舎	未定	令和 6 年度処理予定
	低濃度	トランス	0	840	0	使用中	市庁舎	未定	令和 6 年度処理予定
建設課	（低濃度）	塗膜くず	0.0	0.0	-	使用中	未定	未定	PCB 濃度が 10 万 ppm 以下
農 林 整 備 課	（低濃度）	塗膜くず	0	0	0	無	—	—	R6 調査により、PCB 検出なし
文 化 振 興 課	低濃度	変圧器	0	0	500	使用中	プラザ おおるり	未定	令和 5～8 年度に処理予定
	低濃度	変圧器	0	0	800			未定	令和 5～8 年度に処理予定
	低濃度	変圧器	0	0	500			未定	令和 5～8 年度に処理予定
	低濃度	変圧器	0	0	300			未定	令和 5～8 年度に処理予定
	低濃度	変圧器	0	0	300			未定	令和 5～8 年度に処理予定
教 育 総 務 課	低濃度	トランス	235			未使用	第一小学校	大洋サービス	
	低濃度	コンデンサ			-	使用中	第三小学校	未定	
	低濃度	トランス			-	使用中	第五小学校	未定	
	低濃度	コンデンサ		20		使用中	伊太小学校	未定	令和 6 年度処理予定
	低濃度	コンデンサ			20	使用中	神座小学校	未定	R5 調査後含有なしの為産廃として処分

※「10 万 ppm 以下の塗膜くず、感熱紙等の可燃物」は、種別欄に「(低濃度)」としています。

※高濃度 P C B の処理期限は令和 5 年 3 月 31 日、低濃度 P C B の処理期限は令和 9 年 3 月 31 日のため、処理時期が未定のものは期限年度としています。

○化学物質使用量

担当課	物質名	年間使用量		処理対象物に対する単位当たり使用量		処理対象物
水道課	次亜塩素酸ナトリウム	28,025	kg	3.03	g / m ³	水道原水
	ポリ塩化アルミニウム	67,536	kg	21.75	g / m ³	水道原水
下水道課 (浄化センター)	高分子凝集剤 (0.2%溶液)	977	kg	88.72	g / m ³	下水 (供給汚泥)
	消臭剤 (無臭元)	2,697	ℓ	278.8	mℓ/m ³	下水 (供給汚泥)
	次亜塩素酸ナトリウム	10,545	ℓ	11.35	mℓ/m ³	下水 (放流水)
下水道課 (クリーンセンター)	苛性ソーダ	136,880	kg	2.50	kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	次亜塩素酸ナトリウム	20,080	kg	0.37	kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	硫酸	17,930	kg	0.33	kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	硫酸バンド	191,410	kg	3.49	kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
環境課 (田代環境プラザ)	石灰石	698,300	kg	24.89	kg/ t	焼却物
	活性炭混合高反応消石灰	187,860	kg	6.70	kg/ t	焼却物
	アンモニア水 (濃度 25%)	54,000	kg	1.92	kg/ t	焼却物
	キレート剤	53,470	kg	1.91	kg/ t	焼却物
	液化窒素	13,860	kg	0.49	kg/ t	焼却物
	塩酸 (濃度 35%)	5,970	kg	0.21	kg/ t	焼却物
	苛性ソーダ (濃度 25%)	11,990	kg	0.43	kg/ t	焼却物
	亜硫酸ソーダ	50	kg	0.00	kg/ t	焼却物
	脱酸剤	50	kg	0.00	kg/ t	焼却物
	清缶剤	1,000	kg	0.04	kg/ t	焼却物
	スケール・スライム防止剤	1,200	kg	0.04	kg/ t	焼却物

- ・化学物質について、適正に管理・使用をしています。
- ・これらの化学物質に関しては、上水供給量やし尿処理量、ごみ処理量に応じて必要な使用量が決定されるため、削減目標の設定はしておりません。

4 目標達成に向けた具体的な取組

(1) 島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく取組

1) 太陽光発電の最大限の導入 **重点的な取組**

市有施設への太陽光発電設備の導入を進めます。

- 市有施設への太陽光発電設備の導入について調査検討を行います。
- PPAモデル等による初期費用なしでの屋根等への太陽光発電設備の導入に努めます。

2) 再生可能エネルギー電力調達の推進 **重点的な取組**

再生可能エネルギー電力の市有施設での活用を図ります。

- ごみ処理施設「田代環境プラザ」の排熱で発電する「ゼロカーボン電力」の一部を市有施設へ供給します。
- 市民の住宅に設置された太陽光発電の余剰電力（固定価格買取制度による10年間の買取期間が終了した「卒FIT電力」）を買い取り、市有施設へ供給する仕組みを構築し、官民連携でエネルギーの地産地消と経済の地域内循環を推進します。

3) 廃棄物の3R+Renewable **重点的な取組**

事業者や市民から排出される一般廃棄物の削減を促すための取組を実施します。

- 市民を対象としたワークショップや講演会を開催し、ごみ減量の啓発を行います。
- 3R運動を市民や事業者に周知し、一般廃棄物として焼却処理される量が削減できるように努めます。
- 各種イベントにおいて、現在のごみ排出量とその処理の状況や、ごみ削減の方法などを周知するように努めます。

4) 施設設備等の運用改善

施設設備等の運用方法を見直し、省エネルギー化を推進します。

不要な照明の消灯

- 業務に支障のない限り不要な照明を消灯します。
- 自動販売機の照明は消灯します。

空調設備の適正管理

- 定期的な保守・点検を実施し、機器の不具合を早期発見することで、過剰なエネルギー消費を抑えます。
- 定期的な清掃を実施し、送風効率を向上させます。
- 窓に断熱フィルム等を利用して空調効率を向上させます。
- 夏期には、グリーンカーテンやブラインド、出入口における打ち水などを利用して空調効率を向上させます。
- クールビズ・ウォームビズを推奨します。

- 適正な温度設定を徹底します。(室温目安：夏期 28℃ 冬期 20℃)

事務機器・電化製品の消費電力抑制

- 長時間の離席時や退庁時には電源を切ります。
- 機器の節電モードや省エネモードを利用します。
- パソコンやモニターの輝度を調整し、消費電力抑制の設定をします。
- 長時間利用しない場合には、プラグをコンセントから抜きます。

その他設備の適正管理

- ボイラーや燃焼機器は高効率で運転できるよう運転方法を調整します。
- 温室効果ガスの排出量が少ない電力の調達を目指します。
- 環境管理システム、エコアクション21に準じてエネルギー使用量の適正管理を実施します。
- 省エネ診断等を取り入れて、エネルギー消費効率を向上させます。

5) 施設設備等の更新

新たに施設設備を導入する際や、現在保有している施設設備等を更新する際には、エネルギー効率の高い施設設備等の導入や燃料転換を図ることで省エネルギー化を推進します。

- 施設更新時は、ZEB (Net Zero Energy Building) 相当となることを目指します。
- 行政サービスを確保しつつ施設の規模や配置を見直し統廃合を実施することでエネルギー消費の削減に努めます。
- 高効率ヒートポンプなど省エネルギー型の空調設備への更新を進めます。
- 照明のLED化を進めます。
- 電化や排出係数の低い燃料への転換を検討します。
- インバータ制御システムの導入を検討します。
- エネルギー監視システムやデマンド制御の導入を検討します。

6) 再生可能エネルギーの導入・利用促進

太陽光発電やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーを積極的に導入し、温室効果ガスの排出量を削減します。

- 市有施設への太陽光発電設備の導入に努めます。
- 田代環境プラザ及び田代の郷温泉において、木質バイオマスエネルギーを活用します。
- 川根温泉の温泉付随ガスを活用したコージェネレーションシステムにより、川根温泉及び川根温泉ホテルへの熱電併給を行います。
- 田代環境プラザの廃熱を活用した廃棄物発電を行います。
- 市役所本庁舎の空調に地下水熱を利用します。

7) 電動車の導入

公用車を更新する際には、電動車 (EV・FCV・PHEV・HV) の導入を検討し、温室効果ガ

スの排出量削減に努めます。

なお、電動車とは、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HV）のことです。

8) 職員の日常の取組

職員による省エネルギー・省資源等の環境に配慮した取組を定着させます。

省資源の推進

- 不要な照明を消灯し、電気製品はこまめに電源を切ります。
- 空調は運転時間や適正な設定温度を心掛けます。
- 節水を心掛けるとともに、毎月の水の使用量を確認し、漏水の早期発見に努めます。
- ペーパーレス化を推進するとともに、事務手続の簡略化、電子化等を推進し、資源の節約に努めます。

廃棄物削減

- マイボトル、マイバッグ、マイ箸等を使用し、使い捨て資源の使用を控えるように努めます。また、執務室内のごみ箱を減らし、安易にごみを出さない環境を整えます。
- 排出ごみの分別、資源化を徹底し、封筒やファイル等は再利用に努めます。特に、雑紙の分別（古紙類）の徹底に努めます。また、トナーカートリッジの回収とリサイクルを推進します。

物品の適正購入

- 庁内 LAN の「物品バンク」を活用し、不要・過剰となった事務用品等を他課で再利用します。
- 執務室内の環境整備を徹底し、事務用品の過剰購入がないように努めます。また、物品の長期使用を励行し、適切な物品購入に努めます。
- 島田市グリーン購入指針に基づいた物品等の調達に努めます。

その他の取組

- 移動の際には公共交通機関を積極的に利用します。また、公用車を利用する際には、できる限り相乗りするとともに、運転に際してはエコドライブを実践します。
- 月に一度ノーカーデーを実施し、エコ通勤に努めます。
- 各種イベントにおいて、ごみの排出が少なくなるように心掛けます。

9) 職員のワークライフバランスの確保

温室効果ガスの排出削減につながる効率的な勤務体制を構築します。

- 計画的な定時退庁（ノー残業デー）の実施により超過勤務を縮減します。
- 事務の見直しによる夜間残業の削減や、有給休暇の計画的消化を推進します。
- テレワークの推進や Web 会議システムの積極的な活用を進めます。

(2) 庁内における独自取組

＜令和5年度ノーカーデー取組実績＞

島田市では、毎月第3金曜日を統一「ノーカーデー」に定め実施しています。自動車・二輪車で通勤している職員を対象とし、公共交通機関の利用や相乗り乗車等二酸化炭素の排出量が少ない通勤方法を選択することで、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

また、島田市は令和3年に公共交通利用推進マネジメント協議会により、エコ通勤有料事業所認証制度に登録されました。

※認証取得範囲外

組 織 名	対象者数 (延べ人数)	実施者数 (延べ人数)	実施率 (各月平均)	二酸化炭素削減量 (kg)
市長戦略部	223	218	97.76	359.99
危機管理部	106	88	83.0	94.89
地域生活部	607	319	52.6	523.77
健康福祉部	745	391	52.5	513.80
こども未来部	715	251	35.1	275.50
産業経済部	265	173	65.3	396.45
観光文化部	603	398	66.0	900.36
都市基盤部	692	526	76.0	691.77
行政経営部	539	391	72.5	566.93
支所	93	76	81.7	40.04
病院事務部※	404	97	24.0	103.29
看護専門学校	96	52	54.2	33.48
会計課	48	35	72.9	23.11
監査委員事務局	12	12	100.0	6.68
議会事務局	48	42	87.5	21.30
教育部	372	241	64.8	211.57
合 計	5,568	3,310	59.4	4,762.93
参考:令和4年度	6,010	3,492	58.1	5,240.21

二酸化炭素削減量の4,762.93kgをガソリン消費抑制量に換算すると約2,053リットル分（排出係数2.32kg-CO₂/L）になります！！

《考察》

令和5年度の実施率は59.4%でした。令和4年度の58.1%に比べ実施率が1.3%上昇しましたが、二酸化炭素削減量は500kg減少しました。引越等による遠方実施者の減少、公共交通機関者の除外が関係しているのではないかと推測されます。

引き続き毎月第3金曜日をノーカーデー集中実施日と定めて周知を行い、実施者の増加及び二酸化炭素削減量の増加に努めています。

<個別環境取組>

市では、各課における自らの事務・事業による環境側面を検討し、それを低減させるための独自の取組を定め実施しています。

令和5年度に各課等で実施した独自取組の一部を紹介します。

○市長戦略部

部署名	令和5年度の取組内容と評価
広報課	【外部からの報道提供資料依頼の電子化】 報道提供資料をPDF形式で提出を受けるようにし、紙資源を節約しました。 外部からの報道提供のうちPDF提出件数3%増を目標値とし、結果、R5年度PDF外部リリース件数185件（R4年度143件）前年度比29.37%増となりました。 継続して行ってきたデータでのプレスリリースが一定数定着したことで、全体のPDF提出件数が増加したものであり、今後、引き続き協力を依頼していきたいと考えています。 また、随時のプレスリリースについては、従来の紙による記者クラブ文書箱への投げ込みから、PDFデータのメール送信に切り替えたことにより、環境負荷の軽減に大きく貢献できたものと考えます。今後はこれをさらに徹底させるとともに、記者懇談会資料の内部への配布をペーパーレス化することなどにより、一層の省資源化に取り組みたいと考えています。

○地域生活部

部署名	令和5年度の取組内容と評価
生活安心課 (市民相談係)	【生活用品活用バンクの利用促進】 登録件数（ゆずります・ゆずってください）を過去3年間の平均値である210件とすることを目標とし、令和5年度は登録件数228件と計画を上回り進行でき、3Rによるゴミの減量化が図られた。 “もったいない”の実践活動として、今後も効率的にマッチングできるよう進めていきたいと考えています。

○健康福祉部

部署名	令和5年度の取組内容と評価
健康づくり課	【健幸マイレージの推進】 検（健）診、運動、食事、社会参加など、自分の設定した健康目標に取り組み、ポイント制により、市民の健康づくりを応援する。健幸マイレージは、単に健康づくりだけでなく、車を使わず歩くことでCO₂の削減に繋がり、また、環境美化活動などの社会参加などもポイントが加算され、環境美化に寄与する取組でもある。 令和5年度の目標は応募者1,000人（令和4年度実績910人）とし、実績は応募者1,000人と目標は達成できた。 応募者数については、概ね計画通りであったが、高齢者の割合が高かった。より効果的な取組とするために、令和6年2月から開始したデジタル版「健幸マイレージ」の普及啓発に努め、若年層や健康無関心層の参加促進を図っていく必要があると考えています。

〇こども未来部

部署名	令和5年度の取組内容と評価
子育て応援課	【子育て情報の発信のペーパーレス化】 子育て情報の発信を、子育て応援サイトしまいくのホームページとLINE配信を活用することにより、子育て情報の周知とペーパーレス化を推進する。 令和5年度の成果として年間ページレビュー数は目標400,000件に対して414,978件、年間LINE配信数は目標62回に対して64回となり、年間の目標を上回り達成できました。親子やパパ・ママ向けのイベント、遊びや講座情報など子育て世代向けの幅広いイベント情報を配信できたと考えております。 コロナ過に比べ徐々に、子育て世代向けのイベントが増えてきたことで、年間ページレビュー数は目標件数を超え、子育てカレンダーのペーパーレス化を推進できました。
保育支援課	【保護者との連絡において電子媒体を積極的に活用する】 対面でなく電子的手段を用いることで車移動によるCO₂の削減や紙の削減を図ります。 年度末までに25件、入園相談や情報発信を行うことを目標にし、実績として年間60件の電子受付がありました。 紙で受け付けていた申し込みを一部電子化したことで、当初の想定件数以上に省資源化できました。次年度は本年度の実績を踏まえ、さらなる省資源化に取り組みたいと考えています。

〇産業観光部

部署名	令和5年度の取組内容と評価
農林整備課	【竹林所有者等に竹破砕機の貸出を行い、竹の有効活用を図る】 本来、焼却される不要な竹をチップにすることで、肥料等として活用され、CO₂削減に繋がります。 年間竹破砕機貸出件数を12件以上にすることを目標に令和5年度の実績は12件となりました。機械の故障により下半期の貸し出しが0件となる月がありましたが、年間を通じては計画どおりとなりました。 引き続き、貸し出しに対して周知をしていきたいと考えています。また機械の故障で貸し出し困難となることがないように、定期的な維持管理に努めていきます。

〇都市基盤部

部署名	令和5年度の取組内容と評価
すぐやる課	【民間と協力した防草処理】 地元住民と協働して道路、河川等の草刈を行うことにより、地域の環境保全の意識を高めます。 具体的には、地元では刈ることが難しい場所の草刈や、地元が刈った草木の回収の要望に対して実施していくこととし、令和5年度は、草刈延べ121件、草木回収延べ202件を実施しました。 少子高齢化により地元の協力が得にくい中で、地元との協力体制をつくり、連絡、調整等適切に実施することで概ね計画通り実施することができたと考えています。 今後も環境保全を意識し、地元要望の状況に合わせ実施していくとともに、地元でも草刈りを実施してもらう方法を考える必要があると思います。

○行政経営部

部署名	令和5年度の取組内容と評価
庁舎建設課	【新庁舎へのビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）の導入及び運用】 電力や水道、ガスの使用状況を「見える化」し、把握したデータをもとに空調や照明設備等を効率よく「制御」することにより、エネルギーの使用量やピークを低減することができ、無理のない省エネ・省コストを図りました。 10月に新庁舎が開庁し、高い断熱性能とBEMSを活用した空調制御等により、省エネと良好な執務環境が実現できました。 翌年度からはBEMSを活用したCO₂排出削減効果の実証に取り組むと考えている。
契約検査課	【島田溶融スラグの道路材としての再利用】 島田溶融スラグは田代環境プラザの焼却で出る副産物を、道路のアスファルト合材の骨材として再利用し、アスファルト舗装工事で利用します。 令和5年度目標100tの使用に対し、年間使用実績131tと目標を達成、再利用により最終処分量の削減ができました。

○教育部

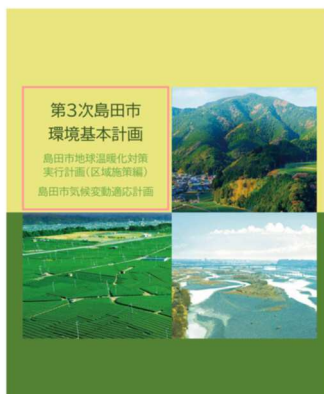
部署名	令和5年度の取組内容と評価
教育総務課	【メンテナンスフリー資材の活用】 500万以上の工事に1つ以上のメンテナンスフリーの資材を使用、又は環境負荷軽減に有効な取り組みを実施することとしました。維持管理のための塗装等を不要とすることで、将来的な環境負荷を低減し、不要な廃棄物の削減を図ります。 令和5年度の目標は対象工事の80%以上で実施することとし、それに対して対象工事の100%でメンテナンスフリーの資材を使用することができました。 概ね計画どおりに取り組むことができました。計画していなかった事業についても、使用資材等について検討を加えるなど、工事関係全般に一定の意識付けができてきたように思います。
市内小学校 10（校）	【アースキッズ事業】 令和5年度は、市内小学校10校においてアースキッズ事業を実施し、5年生483人の児童が参加して地球温暖化について学びました。この事業は、学校・地球温暖化防止活動推進センター・島田市の三者が協働して実施しており、地球温暖化に関する講座や自家発電、ごみ分別等の体験やゲームを通して、楽しみながら地球温暖化防止のための取り組み方法を身につけるものです。児童は、事業実施前と実施後において家庭でガスや電気、水道、ごみの量を測定し、事業の前後での削減効果を検証しました。令和5年度は、10校の児童の家庭で1週間エコ生活を実施した結果、448 kg-CO₂の削減ができ、多くのエコリーダーが誕生しました。今後も事業を実施し、地域の身近なところから温暖化防止が図れるようにしていきたいです。

(3) 令和5年度の取組

令和5年度は、島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、「温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比50%削減」を目指して引き続き全庁で取り組んでいます。市域全体を含めた取組も実践されています。そのうちの一部をご紹介します。

第3次島田市環境基本計画と地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗管理

（環境課・全庁）R5通年



令和5年3月
島田市

令和5年3月に「第3次島田市環境基本計画」を策定しました。島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び島田市気候変動適応計画と一体となっています。本計画では、「大井川が育む 豊かな自然と暮らしを紡ぐ循環共生都市 しまだ〜未来を拓き活力を創造するゼロカーボンシティ〜」を目指すべき将来像として掲げ、絵姿としても表現するとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた考え方や取組の方向性を示しました。目指すべき将来像の実現に向け、市民・事業者の皆様との連携・協働により、多くの皆様に計画に関わっていただく中で施策の実効力を高め、積極的に取組を進めていきます。

島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）においては、国の地球温暖化対策に基づき、基準年度を2013年度として、2030年度までに温室効果ガスの排出量を46%以上削減するという目標を掲げています。

温室効果ガス排出量削減目標

（単位：千t-CO₂）

項目	2013年度 (基準年度)	2018年度 (現状年度)	2030年度 (目標値)	削減率
産業部門	531.8	473.1	297.2	△44.1%
家庭部門	140.0	114.1	71.4	△49.0%
業務その他部門	142.5	103.3	64.6	△54.7%
運輸部門	244.9	197.2	130.9	△46.5%
廃棄物処理部門	14.9	14.5	10.0	△32.9%
農業部門	2.6	2.5	1.7	△34.6%
代替フロン類	5.8	5.1	3.5	△39.7%
排出量合計	1082.8	909.8	579.4	△46.5%

アースキッズチャレンジ

(環境課) R5 通年



【キッズ発電所】



【ごみ分別ゲーム】



【エコ生活大作戦】

地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、市では静岡県地球温暖化防止活動推進センターと学校との三者により、アースキッズ事業を実施しています。

アースキッズ事業の中では、手回し発電機や自転車発電機を使った自家発電の体験やごみ分別ゲームを通して、楽しみながら温暖化防止への具体的な取り組み方法を考え、身につけてもらいます

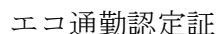
アースキッズ事業にはライト版と通常版があり、通常版では授業の最後に児童ひとりひとりにエコリーダー認定証を授与し、家や地域でのエコリーダーとして事業後も活躍してもらっています。

令和5年度は、市内小学校10校で実施し、令和6年度は市内小学校7校で実施する予定です。



【キックオフ・イベント】

(環境課・全庁) R4以降



今後も、ゼロカーボンシティの達成に向けて全庁的に取り組んでいきます。

(庁舎建設課) 継続事業



令和5年10月に新庁舎が完成しました。新庁舎では、「経済的・効率的で環境に配慮した庁舎」を基本方針の一つとして挙げています。具体的な事例として、建物の中央に設けた吹き抜けから、地域特有の風を利用した自然通風と自然採光を行うことや、地下水が持つ地中熱を利用した熱交換ヒートポンプシステムを採用することなど、省エネルギーを推進する試みをいくつも設計に含めています。

5 教育・訓練の実施

(1) 会議・研修会等

「島田市環境基本計画」、「島田市地球温暖化対策実行計画」の進行管理、環境管理システム（エコアクション21）の周知・運用のため、会議・研修会等を開催しました。

ア 会議・研修会

開催日	会議等名称	内容
令和5年4月26日	第1回 環境管理推進員研修会	(ア) 環境取組の背景について (イ) 島田市環境管理システムについて (ウ) データ入力について（LAPSS、個別環境取組（LAPSS）、法的順守状況、建設廃棄物再資源化記録票、グリーン購入、ノーカーデー等）
令和5年5月1日	学校事務職員研修会	(ア) LAPSS入力の操作説明 (イ) 個別環境取組の目標設定と実績報告について (ウ) グリーン購入について
令和5年10月3日	環境監査員研修会	内部環境監査の実施について
令和5年12月5日	エコアクション21 現地審査事前説明会	エコアクション21の更新審査について (概要、審査内容及び準備書類等について)

イ 内部監査

開催日	会議等名称	内容
令和5年10月10日～ 令和5年10月20日	書類審査	(ア) 実行計画に係る監視及び測定結果の入力状況について (イ) エネルギー使用量の増減理由について
令和5年10月26日	内部環境監査	(ウ) 各課の個別取組実施状況について (エ) グリーン購入実施状況について (オ) ノーカーデー実施状況について

《内部環境監査における指摘事項等》

概ね良好な運用でしたが、環境省が提供する「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）」での入力が遅れ、データが未入力の課も見受けられました。

令和5年度の内部環境監査では、各課の個別取組の実施状況について重点的にヒアリングを行い、環境管理を実施していく上で課員が協力して進めなければいけないことを徹底しました。

環境啓発



【プールの水を使ってグリーンカーテンへの水やり】



【園外へのお散歩、虫の観察】



【島田第一中学校の出前講座】

（ 環境教育の一つとして自然を多く
取り入れた保育（子育て応援課） ）

市内の保育所等では、日頃の保育の中で季節ごとの植物、昆虫、草花などの自然環境に触れる機会を多く作り、遊びの中で水や電気、物を大事にすることをさりげなく子ども達へ伝えています。園外へも散歩に出かけ、自然と触れ合う機会を多くもっています。暑い季節には生き物に直接触れたり水遊びを行ったりし、寒い季節には氷や風、風花のような冬ならではの事象を感じられるようにしています。

こうした取り組みの様子は、園内掲示や園だよりにより保護者にも伝えることで、保護者の環境保護意識も高める効果がありました。

（ ふれあい島田塾を活用した
自然保護事例等の紹介（環境課） ）

島田市で行っている「ふれあい島田塾」は、市民からの依頼に応じて、職員が担当業務について行政が行っている取り組みや政策を説明する派遣業務です。

令和5年度には、自然保護への取り組みなどについて紹介してほしいという依頼があり、島田第一中学校（参加者約120人）及びおおつこども食堂（参加者約80人）で講座を実施しました。

(2) 情報発信による啓発活動

環境に関する情報を載せた「環境通信(Ecology News)」を庁内グループウェア掲示版等で発信し、職員への啓発を行いました。

令和5年度に発行した環境通信

号数	タイトル	内 容
第108号 8月9日発行	エコ通勤ヘシフト！！	令和4年度の実施率、削減量及び推移の実績報告。 また、令和5年度の取り組みとして、ノーカーデー 通勤方法の追加やエコ通勤認証取得の呼びかけ。
第109号 9月8日発行	令和4年度温室効果ガス総排出量 算定結果報告	前年度の温室効果ガス総排出量の報告及び温室効 果ガス排出量の削減へ向けての取組の呼びかけ。
第110号 1月16日発行	島田市「デコ活宣言」について	脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像、絵 姿を提案し、国、自治体、企業、団体等で共に、国 民・消費者の新しい暮らしを後押しするため、「デ コ活」という新しい国民運動が開始され、当市も令 和5年12月13日、「デコ活宣言」を行った。

(3) 環境上の緊急事態への対応策の施行及び訓練

環境上の緊急事態が発生した際の訓練として、油類等の地下タンクを所有する施設に油類等流出防止資材の配備と訓練の実施を呼びかけています。

令和6年3月18日実施 南部学校給食センター訓練風景)



同施設において給油中のタンクローリーからホースが外れ、通路に灯油が漏洩してしまったことを想定し、吸着マットによる油の回収、コーンによる車両の交通規制、河川への流出被害を防止するための処置を習得するために訓練を実施した。

6 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

令和5年度中に事故、異常事態の発生はなく、法令に遵守していることを確認しました。
また、過去3年にわたり違反・訴訟ありませんでした。【評価者：環境管理委員長 R6.3.31】

(1) 地方公共団体が業務を遂行するうえで念頭に置くべき基本法・理念法・促進法

分野	環境関連法規等の名称	内容
環境全般	環境基本法	環境施策の策定及び実施
	静岡県環境基本条例	
	島田市環境基本条例	
地球温暖化	地球温暖化対策の推進に関する法律	温暖化対策実行計画の策定及び実施、 実施状況の公表
	静岡県地球温暖化防止条例	
循環型社会	循環型社会形成推進基本法	循環資源の有効な利用、循環資源に関 わる施策の策定及び実施
	資源有効利用促進法 ^{※1}	
	食品リサイクル法 ^{※2}	令和5年食品リサイクル実績：24.1%
環境活動・ 環境配慮	環境配慮促進法 ^{※3}	環境活動の実施、公表
	環境配慮契約法 ^{※4}	契約時の環境配慮
	グリーン購入法 ^{※5}	環境配慮商品の積極的な購入
	環境活動・環境教育推進法 ^{※6}	事業活動に環境教育を推進

(2) 具体的な法定点検の実施や基準の遵守を求められる法規

分野	環境関連法規等の名称・具体的な対応	対象となる部課
大気汚染	大気汚染防止法・静岡県生活環境の保全等に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課
	①特定施設の設置、変更等の届出	
	②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
水質汚染	下水道法	下水道施設を管理する部課
	①公共下水道および終末処理場の適正な管理	
	浄化槽法	対象特定施設を所有・管理する部課
	①浄化槽の設置廃止等に伴う届出	
	②浄化槽の保守点検及び清掃の実施	
	③浄化槽の法定検査の実施	
	④代表者変更に伴う氏名変更の届出	
	水質汚濁防止法・静岡県生活環境の保全等に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課
	①特定施設の設置、変更等の届出	
	②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
土壌汚染	土壌汚染対策法・静岡県生活環境の保全等に関する条例	土地開発事業時
	①開発に伴う土壌の検査	

騒音・振動	騒音規制法・振動規制法・静岡県生活環境の保全に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課
	①特定施設の設置、変更等の届出	
	②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
地盤沈下	静岡県地下水の採取等に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課
	①特定施設の設置、変更等の届出	
	②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
	③地下水採取量の報告	
悪臭	悪臭防止法・静岡県生活環境の保全に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課
	①特定施設の設置、変更等の届出	
	②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
危険物等の取扱	消防法（危険物取扱に係る部分）	消防署に届出をしている施設を管理する部課
	①危険物保管施設の定期点検	
	②危険物保管施設における緊急時対応	
	③危険物貯蔵取扱の設置許可届出	
	④少量危険物の貯蔵取扱の届出	
	⑤指定可燃物の貯蔵取扱の届出	
	⑥消防活動阻害物質の貯蔵取扱の届出	
	ダイオキシン類対策特別措置法・水銀汚染防止法	環境課・下水道課
	①特定施設の設置、変更等の届出	
	②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
	③測定結果等の報告	
	P C B 廃棄物処理特別措置法 ^{※7}	P C B 廃棄物を所有・保管している部課
	①P C B 廃棄物保管施設における保管の届出	
	②P C B 廃棄物保管施設における処分計画の策定	
	毒物及び劇物取締法	水道課・下水道課・環境課・小中学校
	①水道水・下水・廃棄物等の処理場における薬品管理	
	②小中学校の理科室における薬品管理	
廃棄物・リサイクル	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物を排出している部課
	①廃棄物収集運搬・処理業者との契約、許可証の確認	
	②産業廃棄物の保管基準の遵守	
	③マニフェスト（管理表）の交付	
	④産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	
	①産業廃棄物管理責任者の設置	
	②処理委託先の実地確認と記録の保存	
	家電リサイクル法 ^{※8} ・自動車リサイクル法 ^{※9}	対象品目処分時
	①処分時のリサイクル手続実施、書類の保管	

	建設リサイクル法※10	建設解体工事発注時
	①一定規模の建設工事発注時に分別解体計画等の届出	
	②事業者からの再資源化完了報告の保存	
地球環境保全・省エネ等	省エネ法※11	エネルギー管理指定工場に指定されている施設を管理する部課
	①該当施設におけるエネルギー使用量の算定届出	エアコン・冷凍冷蔵庫所有部課
	フロン排出抑制法※12	
	①該当機器設置施設における定期点検の実施・漏えい量の算定・記録保存	
	②該当機器設置施設における簡易点検の実施・記録保存	
	③該当機器設置施設における廃棄時の適切な処理	

【環境関連法規正式名称】

- ※ 1：資源の有効な利用の促進に関する法律
- ※ 2：食品資源循環の再生利用等の促進に関する法律
- ※ 3：環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律
- ※ 4：国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律
- ※ 5：国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
- ※ 6：環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
- ※ 7：ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
- ※ 8：特定家庭用機器再商品化法
- ※ 9：使用済自動車の再資源化等に関する法律
- ※10：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ※11：エネルギーの使用の合理化等に関する法律
- ※12：フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

7 環境に関する苦情の受付状況

令和5年度において市民から寄せられた環境に関する苦情等の件数は下表のとおりです。市の事務事業に起因する苦情の受付はありませんでした。

年度	大気	水質	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
令和5年	15	2	0	6	0	0	6	0	29件
令和4年	6	0	0	9	0	0	5	0	20件
令和3年	15	0	0	9	0	0	7	0	31件

令和6年度は前年度と比べ9件の増となりました。種類別では、大気汚染、水質、騒音、悪臭のいずれかに起因するものとなっており、直近3年で同様の傾向が見られます。大気汚染に関する苦情の中でも、屋外での焼却行為（いわゆる「野焼き」）に関する苦情が大部分となっており、悪臭に関しても、野焼きに起因する臭いに関する苦情が含まれています。水質に関する苦情では、サービス業の事業所からの排水による水質汚染などの苦情がありました。また、騒音苦情については、工場騒音や特定建設作業のほか、草刈りの音や木工作業の音、エアコンの室外機の音など、さまざまな事象が発生源となっていることが確認できました。今後も、ホームページや広報紙等を利用して、情報提供及び啓発に努めてまいります。

8. 代表者による全体の評価

本市は、平成21年1月の認証登録以来、エコアクション21に取り組んでまいりました。

令和4年度に令和5年度から令和14年度までの10年間における本市の環境施策の総合的な指針である「第3次島田市環境基本計画」を策定し、令和5年度はその計画に基づきエコアクションの取組みの強化を図ってきたところです。

令和5年度における環境に関する各種取組みの結果、当該年度に島田市の事務事業から排出されたCO₂は26,673tとなり、令和4年度の33,549tと比較すると約21.5%の減となります。この原因としては、プラスチックごみが大幅に減少したこと、焼却の際に化石燃料に代えてバイオマスチップを利用したことなどが挙げられます。

ハード面においては、令和5年度は、自然通風、自然採光、地下水が持つ地中熱を利用した空調システムの導入、大井川流域産の木材を使用した市役所新庁舎をはじめ、太陽光発電システムが整備された金谷地区生活交流拠点かなうえるなど、各種公共施設が開庁しました。

ソフト面でも、継続して内部環境監査やエコアクション21の取組みにより、温室効果ガスの削減に努めるとともに、文書管理システムの電子化や電子申請を推進するなど紙の使用量削減についても取り組んでいるところです。

また、事業者には企業向けのエコアクション21の取得セミナーを開催し、市民向けには環境に関する出前講座や蓄電池等の購入補助を目的とした住宅用省エネルギー設備設置費の補助事業なども行っております。

本市は令和3年3月に、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を表明しております。また、「第3次島田市環境基本計画」の中では市域全体における温室効果ガスの年間排出量を令和14年度までに579,500t-CO₂以下とする目標を掲げています。

エコアクション21の取組みは16年目となり、職員の省エネ意識が定着してきたところではありますが、引き続き職員一人ひとりがエコオフィス活動やエコ通勤を継続するとともに、各部署ごとに環境活動に対する確かな目標を定め、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みをより一層推進していきたいと考えております。



島田市エコアクション 21 環境経営レポート

令和 6 年 9 月発行

島田市地域生活部環境課（事務局）

島田市役所本庁舎
〒427-8501
静岡県島田市中央町 1 番の 1

事務局の所在地及び連絡先
〒427-0034
静岡県島田市伊太 7 番地の 1
電 話 0 5 4 7 - 3 6 - 7 1 4 5
E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp
ホ-ムペ-ジ <https://www.city.shimada.shizuoka.jp>

島田市緑茶化計画